（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＷ126452
金額　700,000円
支払期日　平成22年１月４日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行内幸町営業部
振出日　平成21年８月31日
振出地　東京都豊島区
振出人　横河工事株式会社　取締役社長　小川　信孝
受取人　有限会社海野重機
裏書人　有限会社海野重機　代表取締役　海野　隆
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第６４号**
群馬県多野郡神流町大字生利1510番地
債務者　飯塚　重弘
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　二階堂　慎
４　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２２年（フ）第５３号**
宮城県大崎市田尻沼部字八幡崎14番地１
債務者　大久保光弘
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　純哉
４　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成２２年（フ）第５４号**
宮城県大崎市田尻沼部字八幡崎14番地１
債務者　大久保淳子
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　純哉
４　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成２２年（フ）第９１号**
奈良市肘塚町１番地の１平和マンション308号冨永良子方、住民票上の住所奈良市法蓮町1191番地
債務者　甲斐　龍雄
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
４　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第１４６号**
岡山県備前市佐山5088番地２
債務者　綛谷　敏二
１　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高崎　和美
４　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第８７号**
徳島市佐古七番町３番24号
債務者　殿井　昭男
１　決定年月日時　平成22年３月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　　守
４　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第６８号**
鹿児島県鹿児島市吉野町2064番地２
債務者　横山　茂樹
１　決定年月日時　平成22年３月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高妻　価織
４　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２２年（フ）第５８号**
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘４丁目１番地15　県住９―205
債務者　今村　祐二
１　決定年月日時　平成22年３月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南谷　博子
４　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２２年（フ）第１５５号**
名古屋市中川区松重町３番48号　Ｈ・Ｉビル703号
債務者　松田　　享
１　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅村　明男
４　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後３時40分
６　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第１５１号**
奈良県生駒市東生駒１丁目143番地
債務者　鈴木　　功
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
４　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第１９号**
岐阜県恵那市明智町吉良見903番地１、申立時の住所愛知県一宮市木曽川町黒田字東針口35―５　キャサ木曽川205号
債務者　安藤　昌彦
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
４　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２２年（フ）第２０号**
岐阜県恵那市明智町吉良見903番地１
債務者　安藤多可子
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
４　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２１年（フ）第６９９号**
奈良県天理市岸田町442番地
債務者　西　　孝悦
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三村　英子
４　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
奈良地方裁判所